

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（以下「アドミッションポリシー」）は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 アドミッションポリシー

短期 大学 部	兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人	
	保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

アドミッションポリシーは、「大学案内」「入学試験要項」「入試ガイド（入学試験要項の解説書）」、本学ホームページ等に明示している。また、各種進学説明会、教職員の高校訪問、オープンキャンパス等において、このポリシーの趣旨を説明し、周知を図っている。

毎年度、学長の教育基本方針、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を掲載した冊子「教育方針」を作成し、受験生、高校教員等に配布しているが、このことを通じて、アドミッションポリシーの周知を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿った学生受け入れ方法については、学生募集・入試制度検討委員会と保育科学科会議で、入試日程、選考方法等を検討し、大学運営会議で最終決定している。

入学試験の種別は、以下のとおりである。アドミッションポリシーに基づきながらも、

様々な個性を持つ学生の受け入れを企図して、多種多様な入学試験を実施している。

<AO 入試>

本学のオープンキャンパス（または入試直前説明会）に参加して、保育科の教員・学生、事務職員（学生生活支援担当、キャリア支援担当）との面談（「AO 相談」）を通じ、本学の教育方針を十分に理解することが、出願の条件となっている。入試では、エントリーシート等の書類審査、面接試験の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<推薦入試>

指定校推薦入試（「普通科の生徒対象」、「専門学科・総合学科の生徒対象」）、協定校推薦入試、系列校推薦入試においては、アドミッションポリシーに沿った質問による面接試験を中心に、保育科学生としての適性・資質を確認している。

公募推薦入試においては、基礎学力検査（「国語総合」「英語 I」から 1 科目選択）と書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<社会人特別入試>

本学の第 1 次中期計画（平成 22 年策定）は、「地域の生涯学習機会の拠点」校として「社会人の受け入れ促進」を謳っており、このことを踏まえて、「入学時において 3 年以上の社会経験が見込まれ満 21 歳以上の者」を対象とする入試を実施している。アドミッションポリシーに沿った設問による小論文試験、同ポリシーに沿った質問による面接試験を通じ、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<一般入試>

A 日程（2 月上旬実施）は、国語、英語、数学の 3 教科から 1 教科選択（2 教科選択も可能でありその場合は高得点の 1 教科で判定）の学力試験、B 日程（2 月下旬実施）は、上記 3 教科から 1 教科選択の学力試験、C 日程（3 月中旬実施）は国語 1 教科の学力試験であり、受験生の得点により、保育科学生としての資質を判断している。

<その他>

本学園関係者の親族を対象とする「ファミリー入試」、高校の吹奏楽部所属者を対象とする「吹奏楽推薦入試」では、書類審査と面接試験により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

経済支援関係入試である「地域密着型入試」「経済支援型特別入試」では、小論文試験、面接試験、書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

一般入試以外の入試合格者に対しては、入学前教育（フォローアッププログラム）を実施（10 月下旬、12 月上旬、2 月中旬）している。3 回の入学前教育においても、アドミッションポリシーの周知徹底を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去3年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員及び在籍者数は、表2-1-2のとおりである。

表2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数の推移
(人数は各年度5月1日現在)

学 部		平成23年度入試（平成22年度実施）					平成24年度入試（平成23年度実施）					平成25年度入試（平成24年度実施）				
		定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍	定員	入学	充足率	収容	在籍
短期大学部	保育科第一部	150	130	86.7%	300	251	150	145	96.7%	300	263	100	119	119.0%	250	257
	保育科第三部	80	93	116.3%	240	219	80	93	116.3%	240	244	80	95	118.8%	240	263
合 計		230	223	97.0%	540	470	230	238	103.5%	540	507	180	214	118.9%	490	520

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数

注2 在籍者数には修業年限超過生は除く

このうち、入学定員充足率についてみれば、まず保育科第一部においては、平成22年度実施分、平成23年度実施分の入試を通じては、入学定員を充足することができなかったが(充足率：22年度86.7%、23年度96.7%)、平成24年度実施の入試を通じては、入学定員を改定(50人減)した結果、定員未充足の状態から脱することができた(充足率：24年度119.0%)。また、保育科第三部においては、平成22年度実施分から平成24年度実施分までの3回の入試を通じ、連続した定員超過の学生受け入れ状況となっている(充足率：22年度116.3%、23年度116.3%、24年度118.8%)。

平成24年度実施の入試を通じては、保育科第一部、保育科第三部、いずれの学科においても、入学定員を超過して学生を受け入れる結果となった。保育科第一部については、入学定員改定直後の入試における合否判定審議で入学者数の予測が困難であった点、保育科第三部については、受験者数の増加傾向が続くなかで、平成24年度実施入試を通じても合否判定審議の予測を超える入学者数となってしまった点が、このような状況となったことの主要因である。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

入学者受け入れ方針の周知については、現在実施している広報活動を更に強化するほか、この受け入れ方針が、すべてのステークホルダーに対して、よりの確に伝達できるための工夫を行う。

入試制度については、アドミッションポリシーに沿って、受験生の適性・資質等を的確に評価できる制度の構築を目指し、更なる検討を進める。

学生受け入れ数については、AO入試、推薦入試の内容を整備すること、高等学校との連携を強化することなどを通じて、適切な学生受け入れ数の維持に努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化するため、まず、「兵庫大学短期大学部」としてのカリキュラムポリシー（表 2-2-1）を作成し、そのもとに、学科（保育科第一部、保育科第三部）のカリキュラムポリシー（表 2-2-2）を明示している。これらのカリキュラムポリシーについては、学生に配布する「授業計画（シラバス）」に掲載するとともに、本学ホームページにも掲載して、周知を図っている。また、「授業計画（シラバス）」には、カリキュラムマップを掲載し、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのが一覧できるようにしている。なお、単位制度の趣旨を踏まえた履修指導を行っており、例えば「授業計画（シラバス）」には「授業時間外学習」を記載し、授業時間外学習を伴った単位修得を指導している。

表 2-2-1 兵庫大学短期大学部の教育課程編成方針

兵庫大学短期大学部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。	
1	短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム
2	実践的専門家になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム
3	社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム

表 2-2-2 学科の教育課程編成方針

学科	教育課程編成方針
保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。 1 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム 2 保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム

	3 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム
--	---

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

《基礎・教養科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

高等学校までの学習から大学における学修へ円滑に移行させるための科目として、「日本語」、「英語」、「コンピュータ演習」の3科目を基礎科目として設置している。また、教養科目については、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得に必要な科目を精選して配置しているが、建学の精神の具現化として、「宗教と人生」は、卒業必修科目として位置づけている。

《専門教育科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

「学科教育科目」という名称で、57科目（95単位）を設定している。教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設指定基準等を遵守するかたちで、教育課程を編成している。従って、専門教育科目は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するために必要な科目で構成されている。法令遵守の立場から、必修・選択の設定を行っており、その意味で、専門教育科目の必修・選択のバランスも適切であると考えている。ただし実際は、ほとんどの学生が、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の双方を取得することを希望しており、その場合、科目選択の自由度は低くなっている。

教授方法の工夫についての特記事項は、以下のとおりである。

① 習熟度別授業

「器楽A」「器楽B」において実施している。

② 「学生コンサート」

1月末、保育科学生全員を参加させ、音楽教育の学修成果を発表させるコンサートを開催している。

③ 少人数制授業

旧美術デザイン学科に所属していた複数の教員が担当する「造形A」「造形B」において実施している。また、「器楽A」「器楽B」の習熟度別授業においても、個人レッスン方式で、少人数制授業を実施している。

④ 保育現場での研修活動

実習期間以外の通常期においても、附属幼稚園をはじめ、近隣の幼稚園、保育所等で学生が子どもたちと関われる時間を確保し、保育現場での実体験を深めさせている。

以上の教育課程において、所定の単位を修得することによって取得可能になる免許・資格は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格である。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

《基礎・教養科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

教育課程の変更は計画していないが、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるだけの力を養成するべく、授業内容の改善を進める。

《専門教育科目》

＜保育科第一部＞＜保育科第三部＞

教育課程は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を2年間または3年間で取得できるように編成されている。これらの免許・資格は引き続き取得させる方針であるため、教育課程について、大きな変更は予定していない。

学生は、保育関係職への就職という明確な目標を持って入学するので、総じて学修意欲は高いが、保育実践系の科目には強い関心を持ち積極的な学修姿勢を示すものの、理論系科目への関心・学修姿勢に消極的な面が見受けられる。カリキュラムマップを通じ各科目についての学修目的を明確化する指導体制を構築すること、また、施設・設備の改善を進めるとともにアクティブラーニング体制の構築を急ぐこと、以上2点が、改善・向上方策である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔教職協働による学修支援及び授業支援〕

各学科とも、クラス担任を配置し、学生の学修状況等を把握しながら、必要に応じ個別指導を行っている。

新入生に対しては、入学式直後から授業が開始されるまでの期間に、学修支援関係その他の事項についてきめ細かく説明する「オリエンテーション」（2日間）を実施し、また、「フレッシュマンキャンプ」（学外での宿泊研修：1泊2日）を実施している。この「フレッシュマンキャンプ」では、学生間、学生・教職員間の親睦が深められるとともに、クラス担任や在学生による履修指導、学修指導が丁寧に行なわれ、新入生の大学生活への円滑な移行が図られている。この「オリエンテーション」と「フレッシュマンキャンプ」は、教員と職員が協働して企画運営している。

在学生に対しては、各学期初めに「オリエンテーション」の日程を設定し、学科別学年別に、クラス担任による履修指導を行っている。クラス担任は学生個人に成績通知書を

手交し、学修支援関係の種々の指導を行っている。なお、教務課職員も、履修登録に関する質問に対応することなどを通じ、この学修支援に関与している。また、「オリエンテーション」時以外の期間においても、クラス担任による個別指導、教務課員による相談等を適時実施している。

さらに、学習支援センターを設置しており、同センターには専門の職員が常駐し、相談者に対して個別に学習指導等を行うほか、学力向上のための基礎講座を開設するなど、充実した学習支援を行っている。

〔TA (Teaching Assistant) 等の活用〕

本学では、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと、主として情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行う者を学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用する制度を設けており、この制度を学修支援の一環として位置づけている。

〔オフィスアワー〕

オフィスアワーは、専任教員が、学生の学修面・生活面の相談事項等について対応する時間帯であり、専任教員全員に対して、週 1 回 90 分以上の設定を義務づけている。各学期の授業開始前に、学科の掲示板にオフィスアワー一覧を掲示し、学生に対して周知を図っている。

〔中途退学者、休学者及び留年者への対応〕

年度別の中途退学者数等は、表 2-4 のとおりである。退学理由はさまざまであるが、総じて進路変更が多い。保育者を目指して入学してきたが、その後の学び、実習体験等から、保育者に適さない自分を発見し、進路変更を決断するケースが多い。また学業不振から進路を変更するというケースも増えている。

退学希望者に対しては、まずクラス担任が相談を受け、退学希望の理由を聴取し、アドバイス等を行う。場合によっては保護者と電話による話し合いを行うが、保護者に来学してもらい話し合いを行うこともある。あくまでも学生本人の意向を尊重するが、安易な退学は思い止まるよう説得することを基本にしている。その後、教務委員会の審議を経て、最終的には教授会での審議により退学が承認される。

休学は、体調不良が理由であることが多い。クラス担任が、学生と保護者を交えて面談を行ない、その後、休学手続きをとるのが通例である。休学者及び留年者には、クラス担任から本人と保護者に連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届けるなど、きめの細かい指導を行っている。隔週開催する学科会議においては、学生の現状について情報交換を行い、学生指導の内容・方法についても協議を行うなど、学生についての情報を共有しながら、歩調を揃えた学生指導を行っている。

〔学生の意見等をくみ上げる仕組み〕

各学期末に、開講した全授業科目（兼任教員担当の授業科目を含む）を対象にした「学生による授業改善アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックして

いる。

なお、学生が授業運営について意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し、担当教員に対して授業改善を求めることができる制度を設けている。この制度においては、「授業運営に関する問題発生時の対応手順」に従って、基礎・教養科目に係る意見書については、基礎・教養科目検討委員会委員長である学生センター部長が問題解決にあたり、また、専門教育科目に係る意見書については、学生センター部長と学科長が連携して問題解決にあたって、その結果を学生に伝えることになっている。

その他、学生課のカウンター、学習支援センター、学生食堂に「なんでも相談箱」を設置し、学生のさまざまな意見等をくみ上げる仕組みを整えている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援体制、授業支援体制の充実化を、引き続き検討し、さらにきめ細やかな支援体制を整備していく。中途退学を防ぐため、学科会議等を通じて、学生に関する情報の共有を図りながら、クラス担任による丁寧な学生支援を行う。また、学習支援センターや健康管理センターとの連携をさらに緊密化し、学生に対する親身な対応を行いながら、問題解決へとつなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[単位認定]

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える（学則第 25 条）。試験は、授業時間中に行われる考査を意味するが、授業科目によっては、平常点、レポート等を考査に代えることがある。単位認定及び成績評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。なお、「授業計画（シラバス）」は全学生に冊子で配布するほか、教務システムからも確認することができる。成績評価方法は、表 2-4-1、成績評価基準は、表 2-4-2 のとおりである。

なお、学生が本学入学前に他大学等で修得した単位については、申請があった授業科目について、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が当該単位の認定を行っている。認定された授業科目の成績評価に関する評語は、「認定」としている。

表 2-4-1 成績評価方法

学科	成績評語の種類	合格とする評語
保育科第一部 保育科第三部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

表 2-4-2 成績評価基準

学科	成績評語	点数
保育科第一部 保育科第三部	秀	95点～100点
	優	80点～94点
	良	70点～79点
	可	60点～69点
	不可	60点未満

〔卒業認定〕

進級及び卒業要件については履修規程に定められており、全学生に配布する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。卒業要件の詳細は、表 2-4-3「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。卒業認定及び学位授与は、在学期間及び卒業要件単位を充足した者について、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

表 2-4-3 各学科における卒業要件単位数等

(保育科第一部) [2年以上在学]

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6単位
専門教育科目	48単位
その他上記科目区分のいずれかから	8単位
合計	62単位以上

(保育科第三部) [3年以上在学]

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6単位
専門教育科目	48単位
その他上記科目区分のいずれかから	8単位
合計	62単位以上

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

前述のとおり、「授業計画（シラバス）」に、各授業科目の「到達目標」と「成績評価の方法」を明示しているが、教員はこれらに基づき、適切に成績評価を行い、単位認定を行

っている。

今後も、ディプロマポリシーに沿った成績評価、単位認定が行われているかどうか、随時点検を行いながら、必要に応じて改善を図っていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのが一覧できる「カリキュラムマップ」を作成し、「授業計画（シラバス）」に記載している。授業科目担当者は、教育課程の中で担当科目がどのような役割を持っているのかを理解しながらシラバスを作成している。また、各授業科目担当者から提出されたシラバスについては、保育科内の教務委員会において内容等を確認し、教育目的と齟齬がないようにするための点検を行っている。

平成 23 年度Ⅱ期より「保育・教職実践演習(幼稚園)」という科目の授業が始まり、学生には、「履修カルテ」を作成させ、自己の学修履歴についてのリフレクションを強く促すことになった。またこの科目の担当教員(複数)は、授業開始前の時期に、分担して個々の学生と面談し、今後の学修についての細かいアドバイスを行うことになった。このような学生のリフレクション、教員によるアドバイスは、保育科における学修指導の質的向上につながるものと考えている。

各種実習については、事後指導の授業において、学生に実習先で学んだことの報告を行わせたり、また、グループディスカッション等を通じ、自己の課題を認識させたりすることにより、卒業までに少しでも保育の実践力が身につくよう指導を重ねている。

平成 24 年度末には、1 年生を対象に、ディプロマポリシーに関する学生アンケートを実施し、学生が同ポリシーに示された力をどの程度獲得していると自覚しているかにつき、一定程度の分析を行った。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、全授業科目（兼任教員担当の授業科目を含む）を対象にして実施される、「学生による授業改善アンケート」を挙げることができる。このアンケート結果は、担当教員にフィードバックされ、担当科目の授業改善に役立てられている。ただし、平成 24 年度においては、「カリキュラムマップ」の導入

に伴い、「カリキュラムマップの活かし方」についての検討を行うことがFD活動の中心となり、そのこととの関係から、上記アンケートは実施しなかった。

その他、各学期の成績発表時、クラス担任は、学生個人々人に対し「成績通知書」を手交するとともに面談を行い、学生の授業理解度等を把握することになっている。

資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において、免許・資格取得者等の報告を行っている。過去3か年の免許・資格等取得者数等は表2-6-1のとおりである。

表 2-6-1 免許・資格等取得者数

学科	免許・資格等	平 24 年	平 23 年	平 22 年
保育科第一部	幼稚園教諭二種免許	104	111	125
	保育士資格	107	110	125
保育科第三部	幼稚園教諭二種免許	55	39	64
	保育士資格	52	42	64

先に述べたように、「履修カルテ」に基づく学生へのアドバイスは、学生が自らの学修課題を意識し、その解決に向かうためのモチベーション形成に寄与していると言える。

専任教員は、隔週1回、2時間余りの時間をとって開催される「学科会議」を通じて、担当授業や学生指導についての情報共有や協力体制づくりを行っている。また、各種実習の事前事後指導担当者は、別の時間帯に「実習委員会」を開き、情報共有や協力体制づくりを行っている。

毎年10月に開催される教育懇談会では、面談希望の保護者に対して、単位取得状況や学生生活についての情報提供を行うとともに、保護者からは、学生の家庭での状況等について情報を収集し、学生指導に反映させている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

教員間の情報共有、協力体制づくりという点について述べれば、幼稚園教諭養成、保育士養成の学科であるということから、現在は、保育内容系科目、実習指導関係科目での情報共有等が中心になっているが、学生の質的变化に対応し、今後は、教育課程全般にわたる情報共有と協力体制づくりが必要になると考えている。また「履修カルテ」を質的に向上させることにより、学生のリフレクションの深化をめざすこととする。

ディプロマポリシーに関する学生アンケートについては、その内容・方法等について、さらに検討を加えていく。

毎年度はじめに「講師懇談会」を開催し、兼任教員との協力体制づくりを企図しているが、今後もその充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

本学の校地及び校舎については、エビデンス集（データ編）【表 2-18】のとおり、校地面積は加古川キャンパスに大学との共用として 83,565 m²あり、設置基準上必要とされる面積 4,200 m²を満たしている。また、校舎面積は、短期大学部専用として 2,310 m²、短期大学部との共用として 21,888 m²あり、設置基準上必要とされる面積 3,600 m²を満たしている。

また、教育目的を達成するために、エビデンス集（データ編）に掲載するように講義室、演習室、学生自習室、学部の学生用実験室、実習室【表 2-20】及びその他の施設【表 2-22】を整備し、教育研究に有効に活用している。

【図書館等】

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス（図書館）とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能し、本学と兵庫大学との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積 1,885 m²を有し、257席の閲覧席を設けている。図書館1階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などからなっている。2階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3階にはグループ学習室、個人学習室がある。

蔵書は平成 24 年 5 月 1 日現在で 138,607 冊、学術雑誌 1,843 種類、視聴覚資料 6,882 点である。シラバスに掲載された参考図書は揃えており、教員が特に推薦するものは指定図書コーナーを設け教員名ごとに揃えている。また、非常勤を含めた全教職員からの希望図書を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。これら図書の検索は、OPAC（蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。

平成 24 年度の図書館開館日数は 271 日である。【資料 2-9-M01】開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時（土曜日は午後 4 時）までで、学生及び教職員の他に、卒業生、地域住民（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にも開放している。平成 24 年度の図

書館利用者数は 35,100 人（閲覧ホールを除く）である。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館の概要、図書の利用方法などの図書館ツアーを実施している。その他にも希望により初年次の基礎ゼミ、卒業年次のゼミ等でも資料の検索方法等についてのガイダンスを実施している。【資料 2-9-M02】図書館内には 8 台の利用者用検索端末、16 台の自学自修用のコンピュータを設置してある。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8 年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成 16 年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』にリプレースした。更に平成 22 年度に学生および教職員等のオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目的とした『新統合 HARMONIS』に発展し、コンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム (以下、「HUMANS」と略称)』と連携しながら稼働している。

学外の図書館とは、国立情報学研究所の ILL を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を行っている。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。

情報サービス施設としては、2 号館 2・3 階のコンピュータ教室にデスクトップパソコンを 252 台設置している。【資料 2-9-M03】コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」、「ウェブデザイン」、「健康情報処理演習」をはじめとした様々な授業で利用されている。また、学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成 7 年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成 14 年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。更に、平成 20 年度より、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス（『新 HARMONIS』や『教学システム』等）との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。

学内ネットワークは 2 号館を中心に 1 号館（東）、1 号館（西）、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、11 号館、12 号館、14 号館、17 号館と学内全域で利用可能である。【資料 2-9-M04】また、学内 20 ヶ所に無線 LAN を設置している。【資料 2-9-M03】

このようなシステムが十分に利用されるために、本学ではノートパソコンを 100 台整備して学生への貸出しを行っている。ノートパソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題・レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

【体育施設】

体育施設として、夜間照明付グラウンド（6,035.8 m²）、テニスコート4面（オムにコート、照明付き）、体育館、ウェルネスルーム、リズム室を備えている。

体育施設の使用については原則、月～土曜日の9時00分から17時50分までは授業での利用を中心として、空き時間については一般学生にも開放している。月～土曜日の18時00分から21時00分と休業日の9時00分～21時00分については課外活動で利用しており、各クラブで時間の割り振りをして利用している。

また、本学学生の授業と課外活動での使用以外に、一般市民向けの公開講座を実施する場合や、本学と同一法人の運営で同じ加古川キャンパス内に設置している兵庫大学附属加古川幼稚園が授業、行事、課外活動で利用する場合がある。更に大学周辺地域の中学校・高等学校、少年スポーツクラブ、自治会を中心に、地域住民にも開放している。

2) 教育環境の管理・運営

加古川キャンパス内で本学と兵庫大学に関する校舎 31,059 m²の内、昭和 56（1981）年以前に建設され、耐震補強を必要とする旧耐震基準の校舎が 19,316 m²（全校舎面積の 62%）あり、早期に安全確保対策を講じることが必要となっている。

本学においては平成 25（2013）年から 6 か年計画で対象校舎の耐震診断及び補強工事の実施を計画している。

バリアフリー化については、平成 18（2006）年に既設建物である 10 号館と 17 号館に身体障害者対応のエレベータを新設した。また、17 号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化、身体障害者用トイレを設置する改修工事を行い、平成 22（2010）年には体育館にスロープと身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

次に施設の維持、管理等に関する業務は、事務部管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに、警備業務、樹木等植栽の維持管理、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

防火対策については、管理課および管理職職員による防火及び防災管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等をとおして、防火及び防災に関する情報・知識を学び、「防災管理規程」に基づき対応している。【資料 2-9-1】現在、学生及び教職員対象の防災訓練を年 1 回実施している。【資料 2-9-2】寮生についても、年 1 回避難訓練を実施している。

学内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員を 365 日 24 時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮には住込みの管理人 2 人を配置し、4 号館、5 号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策として図書館入館ゲートシステム、2 号館 3 階情報教室への入退管理システムを導入している。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車交通規制実施要領」

を平成 19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全を図っている。【資料 2-9-3】

教育研究等に使用する薬品等については「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万難を排している。【資料 2-9-4】

省エネルギー対策については、4 号館にエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、環境にも配慮している。また、電力使用量が増大する夏季と冬季については削減目標を設定し、学内掲示や Web ページへの掲載をとおして、目標値の達成を図っている。【資料 2-9-5】

次に、施設・設備に関する学生の意見等のくみ上げについては、本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のために、学生センターと管理課が連携を図ることによって、日々、学生センターに上がってくる学生の意見が管理課に伝わるようになってきている。また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生代表と大学執行部との意見を行う CR（キャンパスリフォーム）委員会を毎年開催している。【資料 2-9-6】この委員会を通じて出された学生の多岐にわたる要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。その他、3 年に一度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識などを把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

1 授業科目あたりのクラスサイズ（人数）については、履修登録者人数を踏まえ、可能な限り教育効果に配慮した編成を行っている。

また、保育科では、児童福祉法施行規則において、保育士養成に係る授業科目については、50 人以下であることと規定されているので、その規定に従いクラス編成をしている。

さらに、教育効果に配慮し、クラス分けを行うよう工夫しており、基礎科目のうち、「日本語（読解と表現）」及び「英語」は、年度初めにプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

図書館は、兵庫大学の学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため分散した形で収容している。

情報サービス施設は、システムを運用し始めて 5 年目となる。そのため、学生の使用するコンピュータの処理能力不足など問題が少しずつ出てきている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

保育科の学生数の増加に伴い、講義室及び演習室不足が懸念されるため講義室及び演習室を整備していく。

また、良好なキャンパス環境の形成を図るため、教育研究活動に支障をきたさないよう既存施設及び設備の整備を段階的に実施していくとともに、教育研究の将来構想を踏まえた目指すべきキャンパス像を具現化するため、中長期的な事業計画を進める。

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しや書架スペースの拡充などの対応をはかっていく。

情報サービス施設では、各学部学科の意見を収集しつつ次年度のシステム更新に向けて議論し、システムの構築を行っていく。